

# ちがさき 暮らしの情報

- …イベント
- …講座
- …相談
- …案内
- …募集
- …表彰

◆申込欄に詳細がないものは問合へ(市役所は☎(82)1111・来庁(来館・来所)で開庁(開館・開所)時間内に申し込み  
明記のないものは  
●持ち物はお問い合わせください ●費用は無料

凡例 ☎電話 ☒ファクス ☓電子メール ☒ホームページ  
(☎・☒に局番がないものは、全て市内(0467))

ほか 3月2日(土)18時～総合体育館で代表者会議あり  
問合 スポーツ推進課推進担当☎(82)7136

## 市総合体育大会 サッカー競技(一般)

日時 4月6日(土)～6月9日(日)の毎週土・日曜日(除外日あり)いずれも8時30分～17時

場所 柳島スポーツ公園総合競技場

対象 市内在住・在勤・在学の方で編成された11人以上のチーム、茅ヶ崎サッカー協会登録チーム(JFA4級以上審判員を3人以上帯同)

申込 3月15日(金)までに申込書(総合体育館内スポーツ推進課で配布中。市印で取得も可)を持参

ほか 3月17日(日)18時～総合体育館で代表者会議あり

問合 スポーツ推進課推進担当☎(82)7136

## 採用・人事

### 市立病院の臨時職員

職種 事務員(電子カルテ操作、診断書作成など医師の事務的な作業の補助業務)

人数 若干名

対象 資格不問。パソコンでExcel、Word入力ができる方(学生不可)

待遇 時給1000円。8時30分～17時の実働7.5時間で週5

日勤務(土・日曜日、祝日を除く)

申込 随時。履歴書(写真貼付)を簡易書留で〒253-0042本村5-15-1市立病院病院総務課へ郵送または持参

ほか 書類選考の上、面接あり

問合 市立病院病院総務課経営総務担当☎(52)1111

### 教育委員会の非常勤嘱託職員

職種 ①学校給食調理員②教育施設業務員

対象 ①18歳～54歳の方(定年は60歳)②18歳以上の方(いずれも高校生不可)

待遇 ①日額5610円。給食が実施される日に、週3日(年間約120日)または週5日(年間約185日)、原則8時30分～15時に市立小学校で勤務②日額7500円。原則月～金曜日の8時30分～17時(年間113日以内)に市立小・中学校で勤務

採用 4月から勤務予定。申し込み後、空き状況に応じて登録者に連絡・選考して雇用

申込 随時。申込書(市役所教育総務課・職員課・市政情報コーナーで配布中。市印で取得も可)を本人が教育総務課へ持参

問合 教育総務課総務担当

### 社会教育嘱託員

職種 一般事務(埋蔵文化財保護)

人数 1人

対象 満18歳以上で埋蔵文化財保護業務の経験がある方

待遇 日額8500円(原則8時30分～17時15分(内休憩1時間)で、年間182日または152日勤務)

採用 4月1日(月)(予定)

申込 2月15日(金)～3月1日(金)に申込書(2月15日～市役所社会教育課で配布。市印で取得も可)と作文「埋蔵文化財の出土資料の活用について」(800文字程度)を本人が持参

ほか 詳細は試験案内(社会教育課で配布)または市印参照  
問合 社会教育課文化財保護担当

## 寄付

〈市へ〉▷ちがらじ=1万6000円▷株式会社梅田モータース=55万円▷宗教法人真如苑=30万円

〈社会福祉協議会〉▷茅ヶ崎市米穀商業組合=5000円、一般財団法人光之村=15万円、鶴嶺東地区民生委員児童委員協議会=2万6530円、生活協同組合ユーコープ湘南3エリア会=2万円、中央労働金庫茅ヶ崎支店推進幹事会=1万6000円、JAさがみさわやか倶楽部茅ヶ崎地区=3万円、骨董さくらい=1万円、匿名=2万円、5000円、2000円、1039円

茅ヶ崎新発見!  
ひな祭り親子バスツアー  
**文化財**  
**高砂緑地**  
**うみかぜテラス**  
を見に行こう  
**3月3日(日)**  
**10時～14時**

今年のひな祭りは親子バスツアーで茅ヶ崎を新発見!市内の文化財や梅が見頃を迎える高砂緑地を巡り、お抹茶体験で日本文化に触れ、新しくオープンしたうみかぜテラス(体験学習センター)でお昼を食べながら交流を楽しみましょう。

【文化生涯学習課生涯学習担当】

対象 小学生以下の親子6組

費用 大人600円、小学生以下300円(抹茶・菓子代込み)

申込 参加者氏名・子の生年月日・住所・電話番号、お弁当の有無を記入し、mam04@mom4chigasaki@gmail.comへ

ほか 昼食は持参またはお弁当を注文(別途400円)



市指定重要文化財の旧和田家住宅



松籟庵の書院

### タイムスケジュール

- 10時 市役所出発
- 10時20分 浄見寺+旧和田家見学
- 11時30分 高砂緑地宝探しウォークラリー、松籟庵でお抹茶体験
- 12時40分 うみかぜテラスで昼食・交流会
- 14時 市役所解散

協力 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の会、(公財)茅ヶ崎文化・スポーツ振興財団



# 犬を飼うときのルールとマナー

放し飼いはやめて!  
困っている人がいます  
茅ヶ崎市保健所

「海岸や公共の場所で放し飼いの犬に追いかけて怖かった」、「自宅前にフンを放置された」など、犬の散歩マナーに関する苦情が多く寄せられています。周りの人に迷惑をかけないように、ルールとマナーを守って気持ちよく愛犬と暮らしましょう。

【保健所衛生課環境衛生担当☎(38)3317】

### ルール

- 犬の登録と届け出  
犬を飼うときは保健所で登録が必要です。また、住所や飼い主が変わった、飼い犬が亡くなった、飼い犬が人にけがをさせたときは必ず保健所へ届け出てください。
- 狂犬病予防接種  
狂犬病はすべての哺乳類がかかる可能性があり、人が発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。狂犬病の予防接種は法律で定められた飼い主の義務です。毎年4月～6月に狂犬病予防接種を受けさせましょう。また、鑑札と注射済票は必ずつけましょう。  
※市では、毎年4月に公共施設や公園などで狂犬病予防定期集合注射を実施しています。詳細が決まり次第、広報紙や市印でお知らせします

### マナー

- 公共の場所での犬の放し飼い(ノーリード)禁止  
リードをしないと、人や犬に飛びついてケガをさせたり、犬がどこでフンをしたか分からず放置してしまったりする場合があります。犬のとっさの行動に対応できるようにリードは短めに持ち、伸縮リードは短く固定しましょう。
- 犬のフン尿はきれいに始末  
犬のフン放置は条例により禁止されています。飼い犬の散歩には処理袋を携帯し、フンは必ず持ち帰りましょう。また、排尿のあとは吸い取ってから水で洗い流すなどの配慮をしてください。トイレはできるだけ自宅で済ませ、どうしても外でしなければならない場合は、人の迷惑にならないよう十分注意しましょう。
- 適正なしつけで安全・安心  
犬の習性や特性をよく理解し、適正なしつけを行いましょう。「待て」や「おいで」ができる、いざというときに役立ちます。

リードは犬と飼い主をつなぐ命綱です